

意見書

2007年1月22日

近藤ゆり子

徳山ダム建設中止を求める会・事務局長

〒503-0875 岐阜県大垣市田町 1-20-1

TEL/FAX 0584-78-4119 Email: k-yuriko@octn.jp

淀川水系流域委員会の6年間は、流域住民と河川管理者との共通理解と連携を目指す、画期的試みでした。これが、全く理解できない（そもそも真っ当な説明がない）理由をもって休止に追い込まれようとしています。「レビュー」の後の「淀川水系流域委員会」は、これまでの「淀川水系流域委員会」とは全く「似て以て非なるもの」となるのではないか、あちこちにある一注目もされない、「問題」を抱える関係住民自身がその存在も知らない—「流域委員会」の one of them に成り下がってしまうのではないか、という懸念を抱きつつ、最後（最期?）の意見書を提出します。

1. 提言「水需要管理に向けて」(案)について

「いつかは要るはずだから水資源開発施設を建設する＝”長期的・先行的”なる誤魔化し—」という開発至上主義からの転換を提言していることにつき、高く評価し、敬意を表します。その上で、叶うなら次期「淀川水系流域委員会」で、もっと議論して頂きたい点について述べます。

(1) そもそも「渇水」とは？ 適正な「流水の正常な機能を維持するために必要な流量」は？

「水需要管理に向けて」にこの問題意識は幾分か触れられていますが、議論の入り口としてもまだ不十分です。次期委員会にそれを検討する機会があれば、深めて頂きたいと思います。

ただ、残念なことに、淀川水系流域委員会を「休止」させている間に、河川管理者は「流水の正常な機能を維持するために必要な流量」を霞ヶ関で決めてしまうようです。

淀川水系流域委員会という形で、河川整備基本方針策定に先立って長期間さまざまに議論されてきたことが、適切に河川行政に活かされていないことの損失をまた強く感じ、失望感を禁じ得ません。

(2) 主に水道水について2点(同じことの裏表みたいなことですが)

A. 地下水の適正利用について、もっと深く検討されたい

私は、淀川水系に係る例は僅かしか知りませんが、大阪府北部、「山崎のおいしい水」で有名な地域で、それまで水道水源としていた地下水に府営水道の水（淀川水系からの表流水を水源とする）をブレンドさせられるようになったことを聞きました。地域住民にとっては、美味しい水を不味くし、かつ水道料金値上げに繋がることでした。

水資源開発促進法が制定され、盛んに水資源開発施設（ダム）建設計画が作られた頃、フルプラン水系河口部で、地下水の過剰揚水による地盤沈下が問題になっていたことは事実です。しかし、その後の地下水揚水規制（企業の水利用効率化と水のリサイクル率向上が進んだ）や産業構造の変化により、地下水揚水―地盤沈下が大問題ではなくなりました。地下水は、少雨年においても断水等の生活危機に直ちには結びつかず（＊）、安全で（もちろん汚染のリスクは0ではない）美味しい水です。適正に利用すれば、永続的に使い続けられる大切な水資源です。

各自治体（水道事業者）がもっていた自己水源としての井戸を放棄して、河川の表流水に依存することで、①河川から水を収奪し、良好な水環境が脅かされ ②利水安全度がより低下してきました。

新規需要が見込まれない中、今は「利水安全度向上」がダム等の施設建設の大きな理由になっています。ダム以外の選択肢として、水利権調整のみならず、今一度、放棄されてしまった地下水利用を真剣に見直すときです。

＊ 1：一部委員は「コストを度外視しても利水安全度向上のための水源施設は必要だ」とのお考えのようですが、そのコストは、現在の法体系では水道料金として住民が負わねばなりません（法体系を変えて―or 超法規的例外を設けて―、税金を投入するとしても、やはりどこかで一般住民が負うことになる）。どの程度のリスクに対して、どの程度のコストを負担するか、は住民の意思・意見が活かされるべきです。

＊ 2：コスト度外視論であるなら、地域・個人が「ペットボトルの水を備蓄することに税金を投入する」という考え方もありえます。異常大渇水の際にのみ有効な（そしてそういう大渇水年には、ダムも貯留量が少なく、最大の効果を発揮できないのが普通）「ダム」を「命にかかわることだからコストは度外視してでも作れ」というのは、余りにも短絡的で稚拙な議論です。

＊ 3：1994年に全国的な大渇水がありました。愛知県の一部では「19時間断水」というまさに非常事態が発生しました（断水地域が水道水源としていた木曽川には水が流れていたにも拘わらず。一夜にして「19時間断水」が解除されたのは、まさに水利権転用―融通―の問題ですが、ここでは立ち入りません）。このとき、ダム開発水に依存せず、自己水源を確保していた自治体では、ほとんど断水騒ぎはありませんでした。

私の住む岐阜県大垣市では、揖斐川の表流水は消えましたが（そして「徳山ダム」が在ったとしても揖斐川の表流水が消える状況は何日かは発生した、と建設省のシミュレーションでも出ています）、市内にある自噴井も涸れず、100%地下水を水源とする大垣市の水道には何の影響もありませんでした。毎日のようにTVニュースになる各地の「断水騒ぎ」を横目に、むしろ前後の年より最大給水量が多かった（＝猛暑だったので、庭の水まきなどにたくさんの水を使った）、という事実があります。

B. 「地下水ビジネス」―「水は誰のものか」

近年の「規制緩和」により、それまでの公的水道の大口需要者が、民間の「地下水ビジネス」業者に乗り換えることが多くなりました。人口が増加している大都市でも公営水道の需要は漸減し、大口需要者の需要を見込んで立てられた水需要予測は下方修正を迫られています。水需要が増えないまま、大規模水資源開発施設（ダム等）建設の負担が（公営）水道事業者へのしかかり、結局は、水道料金値上げという形で、一般住民へと負担が転嫁されています。

かつて地下水揚水規制が、大規模水源開発施設（ダム等）建設の理由の一つでした。地下水を勝手に使う（一定の規制の範囲内ではありますが）民間業者のビジネスのために、一般住民が水源開発施設の負担をより重く強いられることになっているのは、大きな矛盾です。

河川表流水にしろ、地下水にしろ、大きな水循環の中にある「水」は一体誰のものなのでしょうか？

水需要－利水を考える上で、欠かせない視点だと考えます。

2. 河川法改正から10年、なにゆえの淀川水系流域委員会の「休止」

すでに何度か書きましたが、1996年6月、建設省中部地方整備局河川部河川調査官（当時）の上総周平氏は、河川法改正の方向性（趣旨）を市民の前で語られました。環境重視・公開性・透明性・住民参加 etc. 私は、そのときも、今も、上総氏は本当にそういう方向を目指す気持ちで語られたと信じています。

同時に「徳山ダム」という大問題が存在している木曽川水系では、「徳山ダムの完成の目処がついた」と河川局が判断するまでは、「環境重視・公開性・透明性・住民参加」は実現されないだろうな、とも感じました。

ある意味では、私（たち）は私（たち）なりに「時」を待ちました。

ところが、2006年5月に、中部地整河川部は、市民に公表することなく「識者から勉強する会」なるものを開き、「木曽川水系河川整備基本計画策定の進め方」なる河川法改正趣旨を踏みにじるもの（住民参加などとは全く無縁なシロモノ）を、まさにこそこそと報道発表しました。

吉野川水系・利根川水系で批判を浴びているものとはほとんど同様な構造です。木曽川水系では、河川整備基本方針もまだ策定されていない中で、河川整備計画策定を2007年度中に行う旨を、河川管理者が（非公式ながら）表明しています。

つまり、市民的議論・住民参加は、さらさら保障する気はない、ということです。時間的・物理的に、不可能なのですから。

これは、10年前に上総周平氏が市民の前で語ったこととは、明らかに異なっています。

この10年の間に淀川水系流域委員会という画期的な試みがありました。そしてそれが河川管理者（設置者）の手で「休止」という名の事実上の「潰し」に遭っていることと、吉野川・利根川・木曽川という大水系で河川法改正の趣旨を踏みにじるような河川整備計画策定が行われようとしていることは、同じ「流れ」と見るしかありません。「住民・市民の意見など聞こうとしないお上体質への先祖返り」です。

「住民・市民の意見など聞こうとしないお上体質」のままで、治水事業を思うように進めることは出来なかった（ダム建設を強行する・しないという次元のみに限って言って

いるのではありません）、だから河川法に「環境重視・公開性・透明性・住民参加」が盛り込まれたのではなかったのでしょうか？

私が暮らす揖斐川流域では、河口から40kmの地点でも堤内地平均標高が0mという地域もあります。本川の最上流部の巨大ダムでの「洪水調節」で本川の水位を計画高水以下に抑えたとしても（まずこの前提に異議がありますが、ここでは立ち入りません）、それが大垣市内の水害常襲地域に暮らし、常に水害に脅えていなければならない人々にとっては事態の解決にはならないのです。

近年、降雨のあり方も変化してきたように感じます。洪水被害の危険が増したように感じます。だから、水害常襲地域で暮らしているような流域住民が、（被害リスク0にはならないでしょうが）それなりの安心感をもって暮らしていける「治水」事業の進捗を、私は強く願っています。それには、流域住民の理解が欠かせません。河川管理者からの説明を丁寧に行うと同時に、流域住民の意見をしっかりと汲み上げ、本当の地域住民の合意形成を図っていかない限り、治水事業は進捗しません。

河川管理者の「住民・市民の意見など聞こうとしないお上体質への先祖返り」は、治水事業を遅延させ、洪水被害を増大させます。

淀川水系流域委員会を「休止」し、「住民・市民の意見など聞こうとしないお上体質への先祖返り」宣言を各水系で行う河川官僚の方々は、本当の意味で河川管理者としての責任感と自覚がおりなののでしょうか？ 大変疑問です。

最後に、これまで 淀川水系流域委員会で熱心な審議をされてきた委員の皆様、それを支えた庶務の方々、真摯な努力された河川管理者の方々、さらに淀川水系流域委員会を見守ってきた市民の皆様に心から敬意を表します。

ありがとうございました。

いつの日にか「淀川モデル」が真に再生することを願っています。

以上